

議会だより

令和7年5月

No. 131

題字は、厚沢部町認定こども園 阿部 眞貴 さんです。

あさ

未来へ木を植えよう！第75回北海道植樹祭に参加
(5月11日 函館市 道南四季の杜公園)



STOP！！ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あさばメークイン」を守ろう！～



宅配サービスを始めるハマナスクラブうずら店

令和7年度当初予算を可決

一般会計予算は前年度対比

8.6%増の53億3千万円

令和7年第1回定例会が3月4日～6日の3日間開かれ、新年度予算案などを審議、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

7会計の補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

事務事業の完了または所要見込額を勘案し、増減調整が図られています。（各会計の補正額は一覧表を参照）

一般会計

歳入歳出3331万5千円を追加し、総額55億620万8千円となりました。増額された主なものは次のとおりです。

●財政調整基金積立金

（2億6527万2千円）

●減債基金積立金

（14886万7千円）

●国保病院事業会計繰出金

（3474万9千円）

●除排雪作業委託料

（2000万円）

質疑応答(要旨のみ)

問 こども園一時預かり負担金の料金と実績は。

佐々木議員

答 1日3千円で、現在1967日の利用があります。

問 高校生通学定期券購入費補助は、全額補助することはできないのか。

香川議員

問 定期券購入費補助は江差高校生以外でも申請できるのか。

中山議員

答 公共交通機関で通学できるのであれば可能です。実際、函館バスに乗って函館の高校に通っている方にも補助しています。

問 持家建設、中古住宅購入、リフォームの各奨励金の減額理由は。

山田議員

答 当初の見込みよりも件数が少なく、持家建設は6件、中古住宅購入は1件、リフォームは0件でした。今後は、町広報誌や回覧、LINEなどで定期的な周知を図っていききたいと思えます。

問 館分遣所の消防ポンプ自動車納入時期は。

山田議員

答 半導体不足で部品の製造が遅れており、令和6年度中の納入は間に合いませんでした。納入は早くても夏以降になる予定と聞いています。

国保会計

財政調整基金積立金など1873万7千円を増額し、総額5億5740万7千円となりました。

後期高齢者医療会計

後期高齢者医療広域連合負担金など802万2千円を減額し、総額8256万3千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定を、施設介護サービス等給付費など621万5千円を減額し、総額6億9343万6千円となりました。

簡易水道会計

収益的収入及び支出について構築物減価償却費など1615万1千円を増額し、予定額2億1511万4千円に、資本的収入及び支出について簡易水道施設整備事業費負担金など4112万2千円を減額し、予定額3億4290万7千円となりました。

農業集落排水会計

収益的収入及び支出について排水施設管理業務委託料など251万円を減額し、予定額2億4302万3千円に、資本的収入及び支出について公共施設設置工事費など156万7千円を減額し、予定額6840万1千円となりました。

国保病院会計

収益的収入及び支出について職員共済組合負担金など2432万8千円を減額し、予定額5億2398万6千円に、資本的収入及び支出について冷房設備設置工事費など457万6千円を減額し、予定額1204万円となりました。

条例

● 町長の給料の特例に関する条例の制定

国営相和地区農地開発事業費負担金の一部を、すでに時効が完成した債権として不納欠損処分を行った責任を負うべく、4月分給料を10%減額する条例を制定しました。

問 時効は佐藤町長就任前に完成しており、町長が責任を負う必要があるのか。

山田議員

答 時効についてはおっしゃる通りですが、多額の未収金が生じたことで町民の皆さんに多大なご負担をおかけすることとなったので、この不納

欠損処理をした町長である私が責任を負うべきであると考えました。

● 厚沢部町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等への支援策を明確化することにより、安全で安心して暮らすことができ、地域社会を実現することを目的に、条例を制定しました。

● 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

マイナンバー法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

● 厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

令和7年度から国保税の資産割を廃止するため、条例の一部を改正しました。

● 厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

関係省令等の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

● うずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

宿泊料改定のため、条例の一部を改正しました。

● 厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

● 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

関係法令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

● 厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

関係法令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●厚沢部町議会の個人情報
保護に関する条例の一部を改
正する条例の制定
関係法令の改正に伴い、条
例の一部を改正しました。

意見書を提出しました

第1回定例会で意見書1件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。
(内容省略)

●持続可能な学校の実現をめざす意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		3331万5千円	55億620万8千円
国民健康保険事業特別会計		1873万7千円	5億5740万7千円
後期高齢者医療特別会計		△802万2千円	8256万3千円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	△621万5千円	6億9343万6千円
簡易水道事業会計	収益的支出	1615万1千円	2億1511万4千円
	資本的支出	△4112万2千円	3億4290万7千円
農業集落排水事業会計	収益的支出	△251万円	2億4302万3千円
	資本的支出	△156万7千円	6840万1千円
国民健康保険病院事業会計	収益的支出	△2432万8千円	5億2398万6千円
	資本的支出	△457万6千円	1204万円

一般質問

質問 1

今後の厚沢部町農業の
展望は

中山俊勝議員

農業経営の底上げに資する
対策に取り組んでいく佐藤町長



中山議員

問 今後の厚沢部町農業の展望を町長はどのように考えているか。

令和7年度の重点施策をどのように考えているか。

答

本町の農業状況は、担い手への農地集積が8割を超え、大規模経営体も増加してきておりますが、一方で農業者の減少や高齢化、労働力不足が一層深刻化するとともに、肥

料や資材等の恒常的なコストの増加に加え、国の水田政策においても先行きが見通せない状況にあります。

本町農業を持続可能なものにするためには、多様な担い手を育成するとともに、農業経営の基盤強化と地域農業の生産基盤の強化に取り組むことが不可欠と考えております。

このため、令和6年度に策定いたしました厚沢部町農業発展計画「農に生きるパートナー」において、「安全・安心の産地づくり」「生産性と品質が向上する産地づくり」「未来に向けた経営体づくり」をテーマに掲げ、担い手の育成・

確保や、一層の農地集積・集約化を推進し、規模の大小にかかわらず農業経営の底上げに資する対策に取り組んでいくこととしております。

令和7年度の施策としましては、スマート農業の推進と経営継続に資する機械設備の導入支援として、スマート農業等機械導入支援事業等、町独自の支援策も継続してまいります。

このほかにも、積極的に国の補助事業も活用しながら、強い経営・生産基盤の確立を目指すとともに、担い手等の人材の育成・確保を図ってまいります。

質問2 少子高齢化対策の重点施策は

2つの方向性から
まちづくりに取り
組んでいく

問

少子高齢化対策の重点施策をどのように考えているか。特に子育て対策をどのように考えているか。

答

将来的な人口等の推計値では、25年後となる令和32年の人口は1665人まで減少、高齢化率は55%上昇し、年少人口は5.9%へ下降するとしております。

本町の人口減少の要因は、若年層の転出超過による社会減に加え、出生数の減少と高齢化による死亡数の増加による自然減の影響も高くなっております。

国全体でも人口減少が進んでいる中、人口減少に対する特効薬はなかなか見つかりませんが、2つの方向性で取り組む必要があると考えております。

1つ目は人口減少をいかに緩和していくかです。ご質問いただいたとおり、子育て支援施策の充実に重点を置いて施策展開を図っております。

私の町長としての公約でもあった認定こども園の無償化、小・中学校給食費の無償化、高校生通学定期代の助成・通学バスの利便性確保、給付型奨学金の創設、誕生祝金増額による子育て世帯の経済負担軽減は既に実施済みであります。

また、スキー場リフト更新

やトップアスリートとの交流などのスポーツ環境整備に加え、住宅のリフォーム補助、子育て世代向け道営住宅誘致や公営住宅高見団地の整備など、住環境にも配慮しております。

2つ目は地域の産業・経済、町民の生活をどのように守っていくかです。産業・経済面では、令和6年度からスマート農業の支援開始、保育園留学や観光施設充実による経済流入、今後は地域新電力会社など新たな仕事の創出などに取り組んでまいります。

さらには、町民の生活充実のため、健康診断の無料化、带状疱疹ワクチン接種への助成、無店舗地区へのコンビニ開設、町内会街路灯電気料の負担軽減などの施策を継続し、さらに令和7年度には、生活の安全・安心を高めるための防災情報配信システムの整備を検討しております。経済や生活の環境は日々変動しておりますが、今後も町民の皆様の御意見を参考としながら、私が公約としている「幸せを実感できるまちづくり」に取り組んでまいります。

質問3 地域コミュニティを維持するための施策は

住民一人ひとりが
安心して生活できる
ような施策を展開する

問

少子高齢化が進み、人口減少が激しい現状の中で、町長の所信をお伺いします。
①限界集落の状況はどのようになっているか。
②今後の課題と対策をどのように考えているか。

答

まず、「限界集落の定義」についてですが、地域人口の50%以上が65歳以上の集落であり、冠婚葬祭などの社会的共同生活を維持することが限界に近づきつつある集落のこととされています。

限界集落は高齢化率のみで定義されておりますが、町民の生活を守る立場としては、地域全体の生活圏とその利便性を把握し、生活の質が確保されるかも重要と考えており

ます。

①令和7年1月末現在、町全体の高齢化率は45.12%、20地区中13地区が高齢化率50%を超えており、限界集落の定義と合致しております。

②将来人口推計では高齢化の進行は避けられないことであり、「急激な人口減少の緩和」、「生活の利便性及び安全安心」をどう確保していくかが課題であります。

「急激な人口減少の緩和」に関しては、2問目でお答えした人口減少対策を実施し、「生活の利便性及び安全安心」に関しては、高齢者の健康と医療・福祉介護サービス、交通の利便性、防災・減災対策による安全・安心など、生活全般を支える仕組みを確立するとともに、将来にわたり確実に維持することに取り組んでまいります。

最後になりますが、限界集落とは一つの定義でありますが、これからも地域で暮らす住民一人ひとりが安心して生活できるような施策を展開してまいります。

道の駅周辺整備の展望は

高田一弥議員

道の駅と一体化した中で魅力化を図っていききたい

佐藤町長



高田議員

問

この度町長は新道の駅あつさぶの建設計画を発表し、基本設計がすでに完了、現在は実施設計に進み、その内容もほぼ見えてきていて、新年度からの建設着工に向け準備されているものと思います。

これまでも町広報誌への掲載やまちづくり座談会での説明が行われておりますので、町民の皆さんにも理解頂いていると考えます。そこで今回は主に周辺の整備について伺いたいと思います。

①建設実施と関連周辺施設の取り組みスケジュールは。
②駐車場規模と今後の活用方策は。
③水辺公園との関連性とその整備は。

④旧檜山森林管理署跡地の活用は。

答

道の駅の整備計画については、主に物産センターとして利用している産業会館の改築に向け、現在実施設計を進めている段階です。

現在の建物は建築から32年を経過しており、老朽化により改修が困難である一方、年々来客数及び売上げが増加しているため、売場スペースと駐車場が不足しているのが現状です。

①現在、国の交付金を申請中であり、採択状況にもよりますが、令和7年度からおおむね2年をかけて整備をする予定です。

現在の予定では、令和7年11月までに既存の緑町コミュニティセンターを物産センターの仮店舗に改修し、新しい物産センターが完成するま

で仮店舗での営業を続けま

す。その後、既存の産業会館を解体し、物産センターを建設しますが、工事完了は令和8年12月頃を想定しております。

新しい物産センターが完成した後は、仮店舗としていた緑町コミュニティセンターを解体し、外構工事を実施します。

②現状の産業会館側の駐車場は、繁忙期には非常に混雑しております。基本設計では40台程度の駐車場を70台程度まで増加、さらに大型車両も7台分確保する計画であります。

また、屋外にイベント等を実施できるスペースを新設する予定でもあり、イベント開催時等には多くの駐車場を封鎖することなく、現状より多くの集客が期待できると考えております。

③④産業会館の改築に伴い国に提出した交付金事業計画において、令和7年度から令和9年度の3年間で周辺整備計画を策定することとしております。

新たな物産センターの完成後には、道の駅と公園を一体

化した中で魅力化を図り、より多くの集客につなげてまいります。

また、新たな物産センターは観光等の発信拠点としての機能拡充も図り、レクの森など周辺の観光資源の価値も高めていきたいと考えております。

最後になりますが、道の駅周辺に限らず既存の観光資源を活用し、観光入り込み客数及び交流人口拡大による消費喚起を図ってまいります。

質問 2 レクの森の管理状況は

土橋自然観察教育林連絡協議会などの協力を得ながら適切に処理している

問

レクの森（土橋自然観察教育林）は、2002年には日本の遊歩百選にも選ばれた森であり、当時は学校の課外授業等に函館などからもかなりの数の見学者が入林していたと記憶していますが、今はそれがほとんど無くなっているように思います。

その管理の内容についてお

伺いたします。

①遊歩百選選定直後からの入林者の数は、これまでどのように変化してきたか。

②教育林の倒木処理、草刈り等遊歩道の整備状況は。

③バンガローやキャンプ場付近の低木の剪定や病気対策は。

④駐車場管理と来訪者のゴミ処理対策は。

⑤WiFi等のインターネット通信環境の整備は。

答

レクの森については、平成14年に読売新聞の創立50年記念事業として遊歩百選に選定されており、当時の健康ブームの中のウォーキング促進の目的のほか、健康・環境・観光をキーワードとして、将来にわたって長く利用していた、たくという願いも込められていたとのことであります。

①確認できた最も古いデータは平成16年であり2488人、10年後の平成26年は719人、直近の令和6年は367人と年々減少傾向にあります。

②倒木処理については、土橋自然観察教育林連絡協議会の

ご意見も参考としながら、直近3年間では、令和4年度が2件、令和5年度は0件、令和6年度には3件となっております。

草刈りについては状況を把握しながら年2回を上限として実施しておりますが、一部は協議会がボランティア参加してくださっている部分もあり、大変感謝をしているところであります。

③選定や病気対策については特別な対策は実施しておりません。現状は管理人が見回り、必要があった場合は処理しております。雪解け後に調査し、対策が必要な場合は実施してまいります。

④管理人からは駐車場管理で問題があるとの報告は受けておりません。ごみ処理については預かりを依頼される場合もあります。来訪者に責任を持って処理をしていただいております。

⑤来訪者の目的としてインターネットを利用する機会は少ないと考えられることから、現在設置する考えはありません。

最後になりますが、レクの森については令和7年度以降、

道の駅周辺整備の意見集約を行い、自然環境の維持と観光

振興を両立しながら、活用方を検討してまいります。

質問 1

空き家・空き部屋活用の展望は
佐々木 宏議員
空き家調査の結果を基に、利用可能な物件を活用していく
佐藤 町長



佐々木議員

問

本町では「素敵な過疎のまちづくり」をテーマに様々な事業に取り組み、交流人口・関係人口の創出に施策を展開しています。

令和6年11月、国土交通省は新たな地域マネジメントの構築として、「二地域居住」を推進する改正法が打ち出され、地方に活力を取り戻し、安全・安心で、個性豊かな地域を全国に広げ、地方への人の流れを創出・拡大するとしています。

一方、移住相談の窓口となっている、ふるさと回帰支援センターでの移住相談件数

は。

①従前より町営住宅の建設につきましては、町が事業主体で設計から建設までを行っております。

民間による設計から整備、管理運営までを行う方式もありますが、本町のような小規模な町営住宅を整備する場合には経済性が低く、本方式を行う民間企業が参入する可能性は低いと思われるので、従来どおり町が整備をしたいと考えております。

②本町では、令和6年度から令和15年度までを計画期間とした「厚沢部町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来人口を見据え、現在329戸ある住宅を230戸程度まで削減していく計画であります。

建設から50年以上経過している住宅もあるため、随時退去者が生じた場合には取り壊しを前提として、入居を行わない政策空家としている住宅もあります。維持・補修を行うことにより長期間利用できる住宅については、引き続き町営住宅として利用していきます。

ます。

③町営住宅管理業務全般を指定管理業務として委託することが難しいことから、現状では考えておりません。

④令和3年度に素敵な過疎づくり株式会社が町内全域の空き家を調査しております。その結果として206件の空き家を把握しておりますが、様々な条件により活用可能な住宅は限られているのが現状です。

把握した情報はデータベース化し、利用可能と思われる物件については随時所有者と交渉しており、移住相談を通じた空き家活用件数は4件あります。

⑥農地付き空き家につきましては、現時点で町の空き家データベースに登録されている物件はありません。

農地付き空き家については、空き家の取得に加え、農地法に基づく手続を経た上で農地を取得し、農作業の従事等の要件を満たす必要があります。

また、家庭菜園付きの空き家については、今後ニーズを把握した上で対応してまいります。

委員会活動

各常任委員会で行った活動の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

所管事務調査

第1回調査日

令和6年7月26日

（両常任委員会合同調査）

1）保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について

令和5年度の実績として、利用件数は前年度150組に対し、131組となったが、これはこども園の運営上で日程を一部調整し、留学の満足度を高めた結果であり、順調に推移している。

問い合わせ件数は1572件で、利用検討家族数は7449人とのことであり、利用者にアンケートの結果でも、97%がリピートを希望、移住に興味を持った割合が65%で、実際に2世帯が厚沢部町への移住につながっている。

また、「保育園留学の寮」を前年度に2棟建設し、今年

度6月から運用されているとともに、今年度中に新たに2棟を建設中である。

メディアにも多く取り上げられ、施設として「第18回公共建築賞優秀賞」や推進協議会が「5年度地域づくり表彰国土交通大臣賞」を受賞するなど、全国に知られた事業となっていることは、言うまでもない。

こども園という建物ももちろんのこと、子どもの保育だけではなく親御さんもこども園の先生たちが親身に相談に乗るなどソフト面での満足度も高く、旅先納税やキッズドクターアプリなど保育園留学で来る家族の利便性を考えた取組みを行っている。特に5年度の旅先納税は、前年度の倍増の579万円となっている。

全国的に注目されており、当町のみならず「保育園留学サミット」の開催により日本各市区町村との連携など事業を継続いくために事業提携をしている株式会社キツチハイクとともに、今後も「保育士留学」、「移住のための住宅確保」及び課題として挙げられていた「テレワーク施設の確

質 問

小野寺孔議員

商工業事業者の設備投資への助成の考えは、**商工会と協力して、商工業者が求める支援を把握したい** 佐藤町長



小野寺議員

問

令和6年度は農業者については、「ICT機器等の購入に係る助成事業」が実施となり、農業者にとって、大変有効な事業であり継続を希望するものであるが、このような事業を「商工業」事業者へ拡張して実施することはできないのか。

答

令和6年度に「スマート農業等機械導入支援事業補助金」を創設しました。農作業の効率化、生産性・品質向上等を目的としており、令和7年度も継続することで、当初予算計上させていただいております。

また、商工業については、

商工会が発行するプレミアム商品券に対し継続して助成を行っている、さらに令和6年度は、物価高騰対策として町民1人当たり8千円の商品券も発行し、町内での消費喚起も行ってまいります。

ご質問いただいた「商工業」事業者への機械設備等補助の拡張についてであります。商工業については職種が多岐にわたっており、一律の支援は難しいのかなと考えております。

今後商工会員がどのような支援を求めているのかなど、厚沢部商工会にも聞き取りを行い、直面する課題を把握した中で、商工会とともに解決策について検討したいというふうにご考えております。

議会のホームページをご覧ください！

議会の日程や会議録等の議会情報をお知らせしています。

※今回の定例会・臨時会の議事録も掲載しています。

厚沢部町ホームページ「厚沢部町議会」 → 「議事録」へ！！



保等」の施策を期待する。

2(道の駅の現状及び今後の方向性について)

新商業施設アツサンは、令和4年8月20日にオープンしおよそ2か年が経過した。5年度実績では、令和6年1月から3月期の売上が前年度と比べて増額傾向となっており、新商業施設が利用者へ浸透してきたと思われる。

物産センターについては、令和5年度の実績として、前年度との比較で若干の落ち込みはあるが、入館者数・販売額ともに同程度となっているのは一定の評価が出来るものである。

その施設については、利用者並びに物品搬入者からも手狭になっているとの声があることから、町は建て替えを検討し、国の交付金を活用しながら基本設計を実施しており、今回は現状の平面図等を確認した。

また、この建て替えとともに、隣接している緑町コミュニティセンターを解体・新築するとのことであり、その状況について町長から直接説明を受けている。

緑町コミュニティセンターの移転新築により、道の駅駐車場のスペースが増加し、新設となる物産センターとともに

利便性が高まるということから、現在の物産センターに入居している森林組合と檜山林産組合並びに緑町コミュニティセンターを利用している緑町地区住民との協議確認の上、業務を進めることを願うものである。

なお、新商業施設についてはまだ2年であり、売上の状況を確実につかむにはまだわからない点もあるため、引き続き指定管理者との連携により、施設の運営を展開していくことを望むところである。

第2回調査日 令和6年11月7日

1(町有林の管理状況について)

町有林の管理状況について過去5か年の計画・実績、樹種、販売価格等について資料説明を受け、現地調査を行った。

造林、下刈、除間伐、枝打事業については年度予算に基づいて計画立案のもと進めており、国の補助事業も活用している。収支実績は補助金と

素材売却収入等により採算確保を図っている。

現地調査として、植林後10年程度経過した町有林を確認したが、下刈等も適宜実施されており、概ね良好に管理されていることを確認した。

今後も行き届いた町有林の管理と森林整備を望むものがあり、森林環境税の積極的な活用が必要と思われる。また、現状は町職員が専任配置されていないことから、町森林組合との連携協力により専門性を持った保育管理を引き続き行うことが必要と思われる。

2(ハチャムの森運営状況について)

オートキャンプ場「ハチャムの森」については、令和6年度からインターネットを活用した予約を開始することから、今後の施設運営を含め直接現地にて説明を受けた。

令和6年度を含めた過去5か年の利用実績では、コロナ禍の令和3年度は利用者が2千人を超えていたが、その後は減少傾向であり、6年度は6割程度の1231人まで落ち込んでいる。

また、管理経費としては、利用者からの使用料では賄うことは出来ず毎年1千万円程度が一般財源から支出されている。

しかしながら、「ハチャムの森」は観光施設であることから、必ずしも収入で全経費を賄う必要性の判断も難しいところではある。

今後は、施設の老朽化の対応や6年度から交付金を活用していることから、先のインターネット予約の充実を含め、引き続き利用者の利便性を図りながら、施設管理を進めていくことが重要である。



オートキャンプ場の調査

3(小中一貫教育に関する取り組みの状況について)

当町における、小中一貫教育に関する取り組みの状況について、昨年度に引き続き資料説明を受けた。

昨年度の調査において、町教委は施設一体型の義務教育学校の設立を基本とした「厚沢部町小中一貫教育推進基本方針」を令和5年6月に町総合教育会議において審議確認し、同年8月には3地区での地域説明会を開催していた。

今年度はその方針の実現のため、6年7月に「義務教育学校整備検討委員会」が発足され、現在までの3回の会議を開催し、義務教育学校の整備に向けて、本格的に検討に入ったところである。

引き続き、対象となる世代の保護者を中心に、地域住民と十分に説明協議のうえ、理解を得ながら進めていくよう期待したい。

なお、義務教育学校建設に対し、現状施設の老朽化を踏まえ、早急に建設場所を確定し、建設費用の高騰を見据えた財源の確保、工事期間の長期化の対策などの問題をクリアすることを期待する。

4) 町内小中学校への冷房設備等の設置状況について

近年の夏の暑さ対策として、特に5年度8月は高温状態が続いたこともあり、町内小中学校の普通教室等のエアコン設置について、5年度からの繰越明許費として実施していた工事の説明を受け、厚沢部小学校における設置状況について、直接現地確認を実施した。

6年度は、5年度ほどの暑い状況では無かったが、暑さを原因とした保健室利用が0件となったことから、効果は十分であったと判断できる。

さらに、現地調査は11月であったため、エアコンを補助暖房としての活用していたことも確認した。

今後は、義務教育学校の建設までには5か年程度は必要となることから、引き続き小中学校での適切な利活用を望むものである。

また、今年度で廃校となる鶉小学校に設置したエアコンについては、各関係機関等との協議の上、活用されることを期待する。



学校のエアコン設置状況の調査

産業厚生常任委員会

所管事務調査

第1回調査日

令和6年7月26日

(二部、両常任委員会合同調査)

1) 公営塾の運営状況について

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や論理的思考力といったこれからの時代に求められる能力を身に付け、予測困難な社会変化の中でも生き抜く、時代に対応し

た個人の資質を養成することを目的に設置され、平成30年に開設して5年以上経過したが、学校教育とは別な形で町内の中学生・高校生の学力向上に寄与してきた。

令和6年7月現在、講師は4名、子育てアドバイザー1名の体制で運営しており、通塾者は中学3年生31名中16名で、全体の半数程度が利用しており、高校生は6名が通塾している状況であるとの説明を受けた。

今後においては、中学3年生の通塾状況が年々減少している傾向がみられることから、試験対策となる学習内容の見直しなどを検討するとともに、中学校との連携をしつつ、児童福祉の観点からのサロンの役割にも期待する。

また、調査月の末日に退職する講師がいるとの確認をされており、通塾生への影響がないように対応を願うとともに、引き続き塾生個々の学習状況・学力を把握し学習意欲が高められる取組を期待する。

2) 保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について

3) 道の駅の現状及び今後の方向性について

※この2項目は合同調査のため、総務文教常任委員会でご報告。

第2回調査日

令和6年11月14日

1) 素敵な過疎づくり株式会社 社の運営状況について

素敵な過疎づくり株式会社
の運営状況について、昨年度までの過去5か年の計画・実績、販売状況等について資料説明を受けるとともに、令和5年12月に営業を開始した「ハマナスクラブうずら店」の収支運営状況と今後運営についての説明を受けた。

素敵な過疎づくり株式会社
については、概ね順調な経営となっておりと判断できる。

なお、6年度から職員に対する就業規則や給与規定を制定したとのことであり、職員のモチベーションアップにはつながることとなるが、町からの委託業務が中心であり、職員の意識の向上も必要と思われる。

また、受託業務である空き家対策については、町の協力のもと移住対策として、今後

も的確に対応願うことを期待する。

次に、「ハマナスクラブうずら店」については、前店舗の経営等のデータが確認出来ないため目標値はないとのことであったが、売り上げ状況は概ね順調と思われる。

今後交付金を活用した宅配サービスの展開や防災拠点の機能強化などにより、地域のためになる店舗として続けられるよう経営管理を期待する。

2) 富里地区の町道管理について

富里地区の町道については、地域住民からの要望もあり状況説明とともに現地確認を実施した。

この町道は、北海道管理河川「厚沢部川」沿いにあり、住宅地の対岸の農地が低いことから、まずはその農地が水没することが予測されるが、線状降水帯などで一気に雨が降るようであれば、住宅地も危険と判断できることから、護岸の改修は必要と判断される。

しかしながら、この地区の河川は今後も改修の計画がな

いため、北海道の単費による
改修となり、町としても要望
をしているが、現状は予算が
つかないとのことであった。

なお、現地を確認したが、
災害が起きてからでは遅いこ
とから、地域住民との十分な
理解を得ながら対策を進めて
いくことを期待する。

3)有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策における当町
の取組状況について、資料説
明を受けた。

町としては、捕獲報償金の
増額や有害鳥獣侵入防止柵
(電気柵)の購入費用の増額、
また、ハンターへの手当や助
成金の対応など実施している
が、農作物の被害は増加して
いるのが現状である。
農業者も有害鳥獣の対策と
して、電気柵の購入が増加し
ているが、それ以上に有害鳥
獣が増えている状況であり、
対策が追いついていないとも
言える。

また、ひとつの方法として、
駆除の報酬のみで生活できる
よう、報償費の増額とともに、
町として処理施設の設置の検
討をすべきである。

また、引き続き、猟友会と

協議していくことが重要であ
り、双方が十分に理解の上、
対策を進めていくように期待
する。

4)水田活用の直接支払交付

金廃止及び肥料高騰への対応 状況と課題について

ア. 水田活用の直接支払交付
金の廃止について

水田活用の直接支払交付金
(いわゆる転作交付金)につ
いては、令和4年度以降の5
か年で稲作の作付けのない水
田については、9年度以降は
交付対象とはならないことと
なり、交付金が減少すること
は農業所得も減少することと
なる。

町として、農業所得の減少
は、地域の衰退につながるこ
とから、この対応に向けた湛
水管理の勧めやWCS用米の
栽培支援、また現状水田活用
できないところは畑地化への
支援など、農業所得が減少と
ならないよう、農業者へ随
時情報を提供するとともに、
水田活用の向けた支援を積極
的に実施するよう期待する。

イ. 肥料高騰対策への対応状
況と課題について

肥料高騰対策として、令和
4年から5年にかけて、肥料
価格の急激な上昇により、国
の支援策に加えるかたちで町
も実施していたところではあ
る。令和6年には落ち着いて
きたとは言え、令和2年との
比較では、1.5倍程度高い状況
となっている。

なお、円安の傾向は、まだ
続いていることから、また価
格が急激に上昇する可能性も
あるので、引き続き町として
も農業者支援としての対策を
検討すべきである。

5)地域計画(人と農地プ ラ)の目標地図作成状況と今 後について

地域計画による目標地図の
策定は、令和7年3月末まで
が期限となっており、当町に
おける作成状況について説明
を受けた。

当町の農地集積率は、令和
5年度実績で耕地面積394
0ヘクタールのうち88%の3
485ヘクタールの目標地図
作成が進められているとのこ
とであり、現状の状況がベ
ストなることを確認した。

しかしながら、水田活用の
直接支払交付金の制度改正に

よる農地の利用の見直しや、
耕作出来ない土地の林地化へ
の対応などを含め、各地区の
土地利用者並びに所有者と
もに、JAや土地改良区など
の農業関係団体を含め、引き
続き協議していく必要性があ
る。

道内研修

視察日

令和6年10月29日～31日

視察先

美深町役場(美深町)

1 視察事項

チヨウザメ養殖産業の状況
について

2 視察の目的

新たな産業を構築するた
め、美深町のチヨウザメ養殖
産業の事例を参考に資するこ
とを目的とする。

3 概要・所見

昭和58年に水産庁養殖研究
所の寒冷飼育実験としてチヨ
ウザメを放流したのが始まり
である。

平成9年に飼育施設・観光
施設の機能をもった「チヨウ
ザメ館」を建設し、国内5例
目となる人工孵化に成功し

た。平成21年から北海道大学
水産科学研究員の指導の下、
年数万匹の人工孵化を成功さ
せてきたが、残存するのは年
100～300匹程度だった
ため、平成25年に廃校となっ
た小学校のプールを育成施設
として改修し、研究を進めて
きた。

平成27年にチヨウザメ飼育
研究施設検討会議を設置し、
チヨウザメの産業化にむけて
検討を進め、平成29年から施
設の新築・増設・改修などを
計画的に進めている。

産業化を進めてきた当初
は、外部から招いた水産科学
の専門家を中心に行っていた
が、令和2年からは役場職員
が中心となって行っている。
職員の熱心な研究と努力によ
り、今では年数千匹を残存さ
せることができるようになって
いる。

当町には、チヨウザメ養殖
に必要な水資源や、養殖場と
して活用できそうな遊休施設
など、環境面を見れば美深町
のように養殖事業を展開でき
る要素は揃っている。しかし、
以下の点から当町での養殖産
業実施には思った以上に高い
壁があることを実感した。

1 点目は、費用面である。

美深町が平成29年度からこれまで約8億円をかけて施設整備を行ってきたが、それでも構想当初の3割ほどの完成度という事である。交付金や過疎債を活用しているとはいえ、大きな負担が想定される。

2 点目は、産業面である。チョウザメ養殖の主産物はキャビアとなるが、チョウザメがキャビアを収穫できるほどに育ち、さらに安定して収穫できるまで最低8年ほどを要している。これはあくまでも美深町での成功事例であり、これ以上の年数がかかる可能性もある。また、キャビアが安定して収穫できるまでに主だった収益が見込めない事もネックとなる。

3 点目は、人材面である。長期的な事業とするためには専門家の確保が必要となるが、美深町の例もあり、専門家を長期間雇用することも負担となるだろう。美深町が現在職員だけで行えているのは、専門家とともに得た知識と経験からなせることである。

以上のことから、チョウザメに限らず、他の養殖事業に

取り組む事もかなりの困難があるものと考える。

美深町議会でも当初は事業を疑問視する声も上がったようではあるが、先行投資をしてでも将来的な展望を期待できる事業へのチャレンジという、町の熱意と覚悟でこまめな軌道に乗せてきたものである。

この気持ちはいかなる事業を展開するうえでも必要不可欠であることを再認識でき、大変参考となる事例であった。

○視察先

北はるか農業協同組合

(美深町)

1 視察事項

農作物(南瓜)の栽培状況について

2 視察の目的

南瓜の一大産地である上川管内における、選果から出荷までの工程を参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

平成15年に、下川町農業協同組合・美深町農業協同組合・中川町農業協同組合が合併し、発足した。営業区域は、中川町・音威子府村・美深町・

下川町である。

酪農・畜産を中心として、稲作・畑作・施設野菜等、地域の特色を生かした農畜産物を生産している。主要農畜産物は、乳用牛、肉用牛、もち米、小麦、蕎麦、南瓜などがある。

また、各自自治体と協力し、新規就農者の受け入れにも力を注いでおり、酪農・畑作をはじめ、フルーツトマトやホワイトアスパラなどの施設野菜で多くの新規就農者が活躍している。

主要農産物の一つである南瓜は、JA北はるかが日本最北端の産地である。昼夜の寒暖差によりでんぷん質が豊富に含まれ、甘みと香りに変化。冬至時期には糖度18度を超える。作付面積は373haで、収穫されたものは美深町にある物流センターで受け入れ、選別する。

今年度は9月2日から受け入れ、9月6日から選別を開始している。共選810トンと貯蔵360トンの計1170トンを選果予定。

近年、農業の効率化や品質向上が求められる中で、選果施設の役割はますます重要になってきている。特に、南瓜の選

果は、その品質や市場価値を大きく左右するため、適切な選果プロセスが必要である。まず印象的だったのは、選

果機械である。かぼちゃのサイズや色、傷の有無などで選別し、梱包までを一連の流れで行えるようになっていて、高いブランド力も維持している。

地域農家との連携についても重要なポイントであった。視察した施設では、地元の農家と密接に連携し、収穫時期や出荷計画を共有することで、効率的な貯蔵と出荷が行われていた。集荷時の品質管理も徹底されており、より効率的に作業できるようにしている。このような協力体制は、地域全体の農業振興にも寄与するものである。

適切な貯蔵技術を導入することは、長期間にわたって高品質な農作物を市場に供給できるため、農家の収益向上につながる。また、消費者にとっても新鮮で美味しい農作物を提供できることから、地域経済全体の活性化にも寄与できると、同じ農業が主産業の町として、大変参考になった。

○視察先

道の駅 侍・しべつ

(士別市)

1 視察事項

道の駅運営について

2 視察の目的

当町の道の駅建て替えにあたり、登録が新しい道の駅の運営等を参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

市街中心部にあった廃業したデパートによる景観の悪化や、市民から商店街活性化の拠点施設建設の要望もあり、建設計画が始まった。

建設にあたり、市民や事業者に対し「中心市街地活性化ニーズ・マーケティング調査」を実施し、その結果、市民が気軽に立ち寄って憩い、集える『集客・交流拠点』がコンセプトとなっている。

平成31年の廃業デパート等解体工事から始まり、令和3年2月に完成。同年3月に道内129番目の道の駅として登録された。

道の駅の運営は、第三セクターの「まちづくり士別株式会社」が担っている。他にも

ふるさと納税収納事務や移住定住事務、不動産賃貸業も
行っている。

中心市街地に建てられた施設であるため、『市民のため』を第一に考えて造られた施設だと感じた。子育て世代やお年寄りが集まって談笑する場であったり、放課後に友達同士で集まって勉強する場であったり、道の駅内にあるレストランでデイナーやお酒を楽しむ場であったりと、市民が日常で気軽に立ち寄れる場所となっていた。

商業面においても、運営会社の「周りの商店街と一緒に盛り上げていきたい」という想いのもと、商店街活性化に向けた取り組みを行っている。各店舗の商品を置くだけではなく、購入者にその店舗を実際に訪れてもらうスタンプラリーや、商店街全体で年末大売り出しやポイントバックの企画を行っている。また、道の駅内の一部をチャレンジショップとして新規起業者へ開放して、最終的には市内空き店舗を利用して店舗開業できるようサポートしている。



チョウザメ館の視察

しても使われている。道の駅の目の前にバスが停まるようになっていたため、バス利用者の待合所にもなっている。

道の駅「侍・しべつ」は、観光客だけでなく、地元民もターゲットにして成功を収めているという点で、当町が建て替えるを進めている道の駅が目指すべき姿であり、参考となるものであった。

主な議会のうごき

(1月臨時会後から4月臨時会まで)

月日	主 要 事 項	
1	28 檜山議長会定例会議(江差町)	議長、事務局長出席
	31 議会報告会(鶉地区研修センター)	議員、事務局出席
2	3 議会報告会(町民交流センター)	議員、事務局出席
	8 函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会設立記念シンポジウム(函館市)	議員出席
	10 「うずら温泉 四季の宿」リニューアルオープンレセプション(うずら温泉)	議長、副議長、浜塚議員出席
	18 議員全員協議会(第一会議室)	議員出席
	21 国民健康保険事業の運営に関する協議会(第一会議室)	議長、副議長、山田議員出席
	23 鶉小学校閉校記念式典(鶉小学校)	議員出席
26 議会運営委員会(議員控室)	委員、正副議長、事務局出席	
3	4 第1回議会定例会招集(議場)	議員出席
	議員全員協議会(第一会議室)	議員出席
	6 総務文教常任委員会(議員控室)	委員、議長出席
	産業厚生常任委員会(第一会議室)	委員出席
	9 東京厚沢部会総会(東京都)	副議長、山田議員、小野寺議員出席
	12 厚沢部町地域農業再生協議会通常総会(第一会議室)	議長、高田議員出席
	厚沢部町農業活性化センター運営委員会(第一会議室)	議長出席
	17 議会運営委員会(議員控室)	委員、議長、副議長出席
	18 厚沢部町健康づくり推進協議会(保健福祉センター)	副議長出席
	19 広報編集特別委員会(議員控室)	委員出席
4	21 厚沢部土地改良区通常総代会(俄虫温泉大成)	議長出席
	24 南部檜山衛生処理組合議会定例会(江差町)	香川議員出席
	檜山広域行政組合議会定例会(江差町)	山田議員、小野寺議員出席
	27 地域おこし協力隊活動報告会(山村開発センター)	議員出席
	10 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会役員会(木古内町)	議長出席
	18 議会運営委員会(議員控室)	委員、議長、副議長出席
第2回議会臨時会(議場)	議員出席	



南瓜貯蔵庫の視察



道の駅の視察

まちづくりに使うお金をチェック

令和7年度各会計予算について、予算審議特別委員会に付託し、3月5日から6日の2日間で審議され、各会計とも原案どおり可決されました。

本特別委員会で交わされた主な質疑の内容(一般会計)を要約してお知らせします。

問 特別交付税の対象となる事業は。
浜塚委員

答 病院の運営費、冬期のスクールバス、文化財、除雪などに対して交付されます。

問 公営住宅の空き戸数は。
浜塚委員

答 329戸中88戸が空き家となっております。

問 新しい地方経済・生活環境創生交付金の内容は。
香川委員

答 保育園留學事業、持続可能な地域生活拠点整備事業、食と自然を体験する観光推進発信事業に対しての交付金になります。

問 旧厚沢部保育所の解体時期と跡地利用は。
浜塚委員

答 解体については、令和8年度に実施予定です。跡地には道営住宅が建てられる予定となっております。

問 物価高騰による、ふるさと納税返礼品への影響は。
佐々木委員

答 米の価格高騰により、寄附額を高くしなければならぬなどの影響がありました。

問 生成AIの導入にあたり、町ではどのような使い方を考えているか。佐々木委員

答 文書や議事録の作成、政策立案などに利用でき、全職員が使用できるようにします。

問 令和7年度の公営塾講師の体制は。
中山委員

答 4月から3名採用される予定なので、合計4名となります。

問 地域プロジェクトマネージャーの業務内容は。
山田委員

答 地域の重要プロジェクトを推進するために、地域・行政・民間の橋渡しを行ってまいります。

問 宅配体制構築実証実験業務の内容は。
浜塚委員

答 ハマナスクラブうずら店で宅配サービスの実証実験を行います。宅配の範囲は鶉地区のみです。

問 夢現プロジェクト実行委員会はどのような活動を計画しているのか。
中山委員

答 令和7年度はあつさぶメイクイン100周年ということで、あつさぶメイクインのPRイベントの開催や記念商品の開発を行います。

問 地域魅力化プロジェクトはどのような活動を計画しているのか。
香川委員

答 地域の子どもの過ごす時間の魅力化を図っていて、令和7年度は町内のどなたかに講師をお願いし、厚沢部町の地域学を学ぶ機会を作っていきます。

問 江差高校通学バス運行費補助金の増額理由は。
佐々木委員

答 これまでバスの運行は月曜日から金曜日まででしたが、土曜日にも運行することとなりました。

問 町内の防犯カメラを増設することはできるか。
山田委員

答 町内会の要望により、連絡協議会や警察等の関係機関との協議で決定すれば増設可能です。

問 粗大ごみ収集運搬業務の実績と周知方法は。
山田委員

山田委員

答 令和6年度は2町内会で実施しました。予算成立後、各町内会長宛てに事業についての文書を送ります。また、町内会連合会の総会でも資料をお渡ししております。

問 市街地に出没する有害鳥獣の駆除について法改正されるが、町の取り組みはどう考えているか。 佐々木委員

答 法改正により、町長の要請で発砲できるようになります。発砲に至るまでのプロセスを精査し、猟友会と意見交換をした上で、やり方を考えていきたいと思えます。

問 オートキャンプ場管理費の修繕料の増額理由は。 中山委員

答 コテージのウッドデッキの修繕と、コテージの電気温水器取替の費用です。

問 高見団地建替工事の進め方は。 香川委員

答 団地をいくつかエリア分けして、最初のエリアの取り壊し、建て替え、次のエリアの住民の移住、というサイクル

ルで進めていきます。工事は令和8年度から12年度にかけて行います。

問 防災情報システム整備とあるが、今後の情報配信のやり方は。 香川委員

答 スマホアプリによる情報配信を基本とし、アプリ操作が困難な家庭には受信機を貸し出します。今後、受信機の使用方法などの説明会を開催します。

問 災害対策備蓄品の購入予定数量は。 佐々木委員

答 主なものと言いますと、長期保存パン216個、長期保存飲料水480本、2人用避難ルーム24基です。

問 部活動の地域移行について、町の方針は。 中山委員

答 地域スポーツクラブ活動体制整備事業検討委員会で協議しており、令和10年度には完全に地域移行する方針を立てております。

スポーツクラブなどの受け皿の体制、事故等の責任の所存、大会出場の手続など課題

はありますが、町もサポートができるよう、検討委員会で協議しております。

問 館地区町民プール解体工事の実施時期は。 山田委員

答 4月から5月で入札、契約をして着手します。

問 鶏小學校に設置されたエアコンの活用方法は。 佐々木委員

答 各学校の未設置だった教室に移設します。また、道の駅物産館の仮店舗にも移設予定です。

問 館城跡保存整備事業の計画期間と総事業費は。 佐々木委員

答 令和14年度を計画最終年度としております。令和8年度から整備事業が本格化し、総事業費は2億7600万円を見込んでおり、うち町の負担は6900万円となります。

令和7年度 予算額一覧表

区分		令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	増減率	
一般会計		53億3000万円	49億700万円	8.6%	
特別会計	国保会計	4億9174万円	5億3397万8千円	△7.9%	
	後期高齢者医療会計	8583万1千円	9058万5千円	△5.2%	
	介護保険会計	保健事業勘定	6億8123万2千円	6億7917万8千円	0.3%
		サービス事業勘定	262万1千円	293万9千円	△10.8%
簡易水道会計		6億6159万7千円	5億8276万1千円	13.5%	
集落排水会計		3億668万8千円	3億1547万5千円	△2.8%	
病院会計		5億9126万8千円	5億6493万円	4.7%	
合計		81億5097万7千円	76億7684万6千円		

4月18日 第2回臨時会

令和7年第2回臨時会が4月18日招集され、補正予算案1件、財産の取得案1件、専決処分承認案2件を審議し、原案どおり可決されました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ2億4448万8千円を追加し、総額55億7448万8千円となりました。増額補正の内容は、道の駅物産館外構工事実施設計委託料等です。

問 脱炭素と連携した移住促進PR事業及び教育プログラム創出・体験事業の内容は。
香川議員

答 移住促進PR事業は、移住のためのパンフレット等を作成します。教育プログラム創出・体験事業は、大学と連携して小学生の留学プログラムを策定します。

問 多世代異文化交流公園遊具購入費の内容は。
中山議員

答 赤沼町のふれあい公園に新しい遊具を導入します。

問 やわらかな定住・二地域居住促進事業の内容は。
高田議員

答 いきなり移住を求めるのではなく、保育園留学など短期で町の暮らしを体験していただき、最終的に移住・定住に結び付けていきます。

問 脱炭素×移住促進地域ポイント制度の内容は。
香川議員

答 株式会社ハチャムで始める売電事業と契約していただくポイントを付与する制度を構築します。移住者だけでなく、町内在住者も対象となります。

問 道の駅再編事業と二地域居住事業の総事業費は。
佐々木議員

答 道の駅再編については、

3年間の計画で1億8288万3千円を見込んでおります。

二地域居住については、3年間の計画で1億6942万3千円を見込んでおります。

問 道の駅再編事業の今後のスケジュールは。
山田議員

答 まず新しい緑町ふれあいセンターを建設し、既存コミュニティセンターを物産館の仮店舗に改修します。

その後、既存物産館を解体し、新しい道の駅を建設します。道の駅完成後に仮店舗を解体し、駐車場を整備します。

財産の取得

●業務用パソコン及び付帯機器一式

承認

●厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
●厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

厚沢部町議会 YouTube チャンネル

チャンネル登録者数 (令和7年4月30日現在) 109名

ライブ配信視聴者数

令和7年第1回定例会(令和7年3月4日)	229名
令和7年第1回定例会(令和7年3月5日)	231名
令和7年第1回定例会(令和7年3月6日)	203名
令和7年第2回臨時会(令和7年4月18日)	100名

議会を YouTube で配信します

会議を広く町民の皆様に公開し、より開かれた議会を目指すため、厚沢部町議会をYouTubeで配信します。

厚沢部町ホームページの「厚沢部町議会」→「議会中継」から、または、右のQRコードからお入りください。



編集後記

令和の米騒動は、8月に前年同月比29%増となりました。原因は、主食用米のルール変更、外食・訪日客の増等が考えられる。

政府は、不作等に備えた備蓄米約100万トンの内、3回の入札で合計31.2万トンを放出したが、その後も米は17週連続の値上がりで、4月27日現在、前年同期と比べて2倍超の高騰が続いた。農林水産省は、4月9日に備蓄米を7月まで毎月追加で放出すると決定した。

そこで北海道等は道産米の増産目標を決定したが、価格の値下がりはあまり期待できないという大方の見方もあります。

令和7年5月12日作成(浜)

※編集後記は、今月号から議員全員のリレー形式で掲載します。

議会広報編集特別委員会

委員長 香川 直樹
副委員長 山田 克哉
委員 小野寺 孔